

議員全員協議会

日 時	令和2年 1月17日 (金) 閉会中	8時52分 開会 10時21分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 中野康子 副議長 15番 大井俊彦	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 名波喜久	8番 植田博巳 9番 村田博英
	10番 良知義廣	11番 澤田隆弘 12番 鈴木千津子
	13番 太田佳晴	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 原口みよ子 書記 大塚康裕 書記 北原 大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、政策理事兼企画政策部長、総務部長 政策監	
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（中野康子君）

皆様、おはようございます。お時間ちょっと早いようですがけれども、皆様おそろいでございますので、ただいまから全員協議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

協議に入る前に、鈴木長馬議員のほうから、ちょっとご報告がありますので、皆様お聞きいただきたいと思います。

鈴木長馬議員、どうぞ。

○1番（鈴木長馬君）

皆さんおはようございます。きょうは、実は私、病気療養ということで、15日からお休みをいただく予定だったんですけど、風邪をひきまして、その都合によりまして、ちょっと手術のほうができなくなりまして、後日改めてまた調整させていただきたいと思います。

皆さん、ご迷惑をかけてすみませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（中野康子君）

それでは、ただいまから始めさせていただきます。

2 市長報告

○議長（中野康子君）

まず最初に、市長報告をいたします。市長報告は全ての報告が終わりましてから、一括でお願いをいたしたいと思います。

それでは市長、お願いします。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。きょうは新年最初の全員協議会ということでありまして、改めまして、本年もよろしくお願いいたします。

元旦の、初日の初詣、そして5日の消防団の出初式、6日の新春顔合わせ会、また12日の成人式と、議会の皆さんにもご出席いただきまして、年が明けたわけでありまして、1月ももう、半分過ぎまして、令和元年度も残すところ、あと2カ月半という状況であります。年度の締めくくりに向けて、努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

私はことし、令和2年につきましては、大きなプロジェクトが動き出す年といたしまして、施政キーワードに動の一文字を挙げました。インターチェンジ北側の高台開発、そしてスズキ相良工場の拡張、防災拠点整備、図書館整備、アジア初のウエーブプールといったビッグプロジェクトが動き出すことで、人口減少が続く牧之原市の将来に光明が差してきたというふうに考えているところであります。

第2次総合計画の後期基本計画の完成に向けて、賑わいを創出し、そして維持可能なまちづくりに全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

まず最初に、牧之原インターチェンジ北側の土地区画整理事業に関する業務協定の締結についてということで、改めて報告をさせていただきます。

牧之原市インターチェンジ北側の土地区画整理準備組合では、大和ハウス工業株式会社と協議調整を進めてまいりましたが、1月31日午後1時半から榛原庁舎において、(仮称)牧之原市IC北側土地区画整理事業に関する業務協定を、準備組合、大和ハウス工業、牧之原市の3者で締結する運びとなりました。この協定によりまして、大和ハウス工業は一括業務代行予定者となり、準備組合からの委託を受けて、土地区画整理事業の実施と必要な調査や測量設計、具体的な土地利用計画の作成を行うなど、新たなまちづくりに向けて大きく前進することとなります。

準備組合では、令和3年3月の土地区画整理組合の設立を目指し、大和ハウス工業や市とともに事業を進めてまいります。

次に、中国ナショナルサーフィンチーム等との交流誘致についてということでもあります。

こちら9日の総務建設の常任委員会で担当のほうから報告をさせていただきましたが、改めて私からも報告をさせていただきます。

中国とのサーフィンを通じた交流強化、支援等の連携についての協定締結のため、令和2年2月8日土曜日、13日木曜日までの六日間です、五泊六日で訪中を予定しております。中国ナショナルサーフィンチームを所管する、国家体育総局水上運動管理センター、北京市を訪問しまして、合宿等の誘致にかかわる協定締結、また中国随一のサーフスポットの海岸と万寧市を訪問いたしまして、サーフィンを核とした友好交流について協定を締結することになっております。

今回の協定締結を契機にホストタウン事業のさらなる推進と、沿岸部活性化につながるよう、取り組んでまいります。

次に、榛原総合病院の運営についてであります。榛原総合病院の運営につきましては、令和2年3月31日をもちまして、医療法人沖縄徳洲会による指定管理期間が満了となります。令和2年4月1日から引き続き医療法人沖縄徳洲会に指定管理をお願いすることになっております。先日、17日の土曜日に鈴木理事長に、新年のご挨拶とともに、むこう10年の運営について、改めてお願いをしてきたところであります。

指定管理以降前は173床であった稼働病床を、この10年で257床にまで増床いただきました。そして、老健のあじさいについても、100床新たに設置をいただきました。そして、一般急性期の病床だけではなく、地域の需要の高い回復期病棟や療養病棟の開設も行っていただきました。また、救急医療についても365日24時間断らない体制で、一時期は年間800件程度まで落ち込んだ救急患者受け入れについても、現在は2,000件以上の受け入れを行っていただいております。

あわせて、小児救急についても週に2日、夜間の救急受け入れができる体制となりました。日曜日も救急対応いただいております、子育て世帯に安心な医療体制を確保いただいております。

訪問看護にも力を入れていただいております、4月1日からは訪問看護ステーションを開設し、かかりつけ医の指示においても、榛原総合病院の訪問看護が受け入れられるようになりました。在宅看取りの率についても、牧之原市及び吉田町は県内で上位に位置をいたしまして、多くの住民が自宅で最期を迎えることができます。また、在宅看取り推進のためのDVDを榛原総合病院及び榛原医師会の協力のもと策定をいたしました。今後もより一層、啓発に努めてまいります。

鈴木理事長からは、徳洲会グループはその地域に必要とされる病院を目指しているという言葉いただきました。地域の皆様が必要とする医療が受けられるよう、指定管理者とともに医師確保並びに診療体制の充実に努めてまいります。

次に、相良地区の放射線防護施設の整備についてであります。万一の原子力発電所の事故において、PAZ圏内の避難により、健康リスクが高まる要配慮者について、受け入れ先などの準備が整って、円滑に避難ができるようになるまでの間、被爆のリスクを下げながら安全に一時的な屋内退避を行うための放射線防護施設を整備しております。

平成30年に菅山小学校体育館、御前崎中学校体育館へのエアージェルタータイプの放射線施設を整備し、今年度、相良B&G海洋センター体育館へのエアージェルタータイプの整備とともに、地頭方地区に新設の放射線防護施設を建設しております。この整備だけでは必要な施設の数に満たないため、相良地区のい〜ら南側に整備を進めていくことについては、設計の予算確保とともに8月の全員協議会でも説明をさせていただき、また、用地取得費用の予算についても、11月補正で確保させていただきました。

現在造成工事の詳細設計を進めるとともに、用地の取得についても、用地補償の資料が整いましたので、今月末から本格的に用地交渉を進め、合意がいただけ次第、議会への財産取得について上程させていただく予定であります。

なお、建物につきましては、2階建ての整備を予定しており、第一段階での整備について、令和2年度に設計を行い、令和3年度に建設をしていく計画で国へ要望しておりましたが、結果、今年度の国の補正予算で設計の予算について内々示がございました。今後、設計費用につきまして、2月補正予算上程を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、令和2年度の一般会計当初予算の編成状況についてであります。こちらにつきましても、総務建設常任委員会で担当から報告をいたしました。私からも改めて報告をさせていただきます。

現在編成中の令和2年度予算であります。一時査定後の状況について、歳出予算に対して、歳入予算の見積額が、これは財政調整基金を見込まない、入れないという状況でありますので、誤解をいただきたいはないんですが、財調を見込まない状況で19億円不足すると。仮に、全部これを認めるとなると、財調を19億取り崩すという状況であります。大変厳しい予算の編成となっているところであります。

これは、何かふえたかというよりも、国の制度、保育無償化、いわゆる3、4、5歳児の保育

料が徴収できなくなるんですね。無償化によって。ここで、いわゆる2億余の財源がなくなると。また、子ども医療費についても、昨年から高校生の医療費を無償化、これも県の制度であります。市の持ち出し分は多いというようなことで、こちらについても医療費の無償化が結構これから財政硬直化につながってくるということでもあります。

そうした義務的経費がふえる中で、歳入見通しについても、来年度は法人関係税が減少するという見込みであります。そうしたことから、こうした厳しい状況になるというものであります。

一方で、今後の市の持続性を高めていくためには、動き出した各プロジェクトを着実に推進していく財源を確保することも重要であります。一層の歳出の見直しと財源確保に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、1月10日の新聞報道等でありましたが、G I G Aスクールの構想の実現についてということでもあります。

国は、昨年末G I G Aスクール構想の実現を見据えた施策パッケージを発表いたしました。別途資料がカラーのものがついていきますので、また後ほどゆっくりごらんいただきたいと思います。ここから抜粋した内容を少しメモを入れてありますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

具体的には、全国一律のI C T環境を整備することを目的といたしまして、令和5年度までに、児童生徒一人一台端末として高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備をするものに対して、国が補助金を交付するというものであります。

国の事業スキームとしては、高速大容量ネットワーク、校内L A Nについては2分の1の補助、端末の整備については、定額で1台当たり4万5,000円の定額補助とされていることから、牧之原市といたしましても、国の構想に基づいて一部事業費を2月補正に計上させていただき、国の方針のとおり、令和5年度までに整備を完了する方向としたいと考えております。

なお、市では今年度校内無線L A Nの整備を市単独費で実施していることから、今回、国が示している措置要件、仕様等との差異がございます。これまで市単独で行ったのは、二人に一台というような仕様でやっておりましたので、高速無線L A Nの配線等の追加工事が、あるいはW i - F iスポットの追加とかいうものが必要となってまいります。この端末整備にかかわる補助対象経費、ランニングコストなど、さらに情報収集と事業費の精査を行いまして、整理をしております。

詳細につきましては、まだ国から幾つか示されていない内容がございますので、全体の金額を掴む等の作業にまだ精査できない状況であります。担当課のほうから、わかります内容について2月の常任委員会で報告をさせていただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中野康子君）

市長報告が終わりました。質疑がある方はお願いをいたします。

村田議員。

○9番（村田博英君）

高台の関係ですが、インターチェンジ北側の業務協定の締結についてということですが、今後、商業施設なんかの営業というのは大和ハウスが行うということになるんですかね。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

商業施設等の営業については、今、具体的に誰がというところは決まっておきませんが、基本的には大和ハウスが建物を建てて、そこを貸せると。中へ入るテナントを大和ハウスが集めてきて、その中に入れて、貸せるというような形になるかと思います。

○9番（村田博英君）

要するに、営業の責任者というところがはっきりしないなという気がしているんですが、例えばどこかで来たいといったときには、お話があったときには、どこがどういうふうにお問い合わせればいいのかとか、大和ハウスはどこまでやってくれるのかなというところが。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

現状では、今私どもが想定していますのは、大和ハウスが建屋を立てて、そして中へ入る事業者を大和ハウスが連れてくると。いわゆる、一括全てを一つの事業者に貸しつけるというやり方もあろうかと思いますが、大和ハウスが個別にテナントを入れていくというやり方もあろうかと思いますが、まず、その内容については、詳細は決まっておきませんので、今後、大和ハウス工業と区画整理組合、そして市の三者で協議を行う中で詳細を認めていくというようなことになろうかというふうに思っています。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

そのところが、ちょっと非常に重要ななと思いますので、今、金谷の八ヶ岳アウトレットも余りうまくいっていないというようなことを聞いておりますし、誰がどういうふうに責任、責任といたしますか、引き受けてやるのかというようなところははっきりしないと、ずるずるいってしまうような気がするので、ぜひその点を確認してやっていってください。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回、この事業計画は私どもが予定していたスケジュールよりも1年ほどおくれております。これも遅れてきた要因としては、商業施設をどうするかというところが最後まで大和ハウス工業でも本社の中で決裁がおりなかった状況であります。

そういう中で、大和ハウス工業の担当のほうは、出店表明書というようなものをいろいろなテナントを予定している事業者から取り寄せて、ある程度商業施設の中に埋まる、事業者、テナントの関係者を内々に募ったという中で、ある程度そこに埋まるだろうという決断をした中で、本社決裁がおりているということでもありますので、いずれにしましても、商業施設の中にいろいろなテナントを入れる、あるいはショッピングモール型にするのか、アウトレット型にするのか、あるいはららぽーとのようなやり方にするのかということも含めて、基本的には大和ハウス工業が全て一括でその中身までしっかりと事業を行うということでもありますので、ここについてこれから詰めるということになります。

○議長（中野康子君）

ほかに質問は。

名波議員。

○7番（名波喜久君）

今の続きですけれども、大和ハウスが入ってやるということで、ある一部の人が、業者が、その土地だけほしいよ、建屋は全部自分で建ててやりたいとか、そうでなくて、今の話だと資産は全て大和のもので、全部テナントとかレンタルでやるというような考え方でいいですかね。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

基本的には、今の考え方は、農地については大和ハウス工業が全部買い上げる。従前の土地でもって買い上げると。減歩の分についての土地、生まれた土地についても大和ハウス工業が買い上げると。今ある住宅地については、それは換地すると。住宅地ゾーンに換地する。商業施設の土地については、大和ハウス工業が全て買い上げをするという考え方で進めております。

ただ、そうした中で、土地をお持ちの方の中で、どうしても自分は土地で返してほしいんだというような方については、宅地のところに換地をするということになります。

商業施設用地については、全て大和ハウス工業が買収するというところで、地権者には、農地については全て売ってくださいというお願いをしているところであります。

○議長（中野康子君）

ほかにありませんか。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

すみませんが、関連でお願いします。今現時点で考えられている工程を教えていただければ、ありがたいなど。工程と完成、それをお願いします。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほど説明した中で、令和3年3月までに土地区画整理組合の設立をしたいと考えております。それが計画どおりいきますと、令和3年度に工事着手。今の予定ですと、夏ごろには、工事の着手をしたい。令和3年の夏ごろから着手をしたい。そして今、大和ハウス工業等の話の中では、3年から4年、工事期間がほしいということでもありますので、早ければ、5年から6年に完成をして、一部できたところではもう、建物等は建てていくと思うので、早ければ令和6年、あるいは7年から営業ができると思っておりますし、今の区域内にある宅地については、換地を行って、事前にもうどんどん、住宅ゾーンの造成は先にやって、住宅移転をどんどん誘導すると、その区域へ、というような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中野康子君）

植田議員。

○8番（植田博巳君）

そうすると、来年、令和3年に工事着手ということになると、その辺の最終的な完成ペースとか、そういうものというのは、今年度中には皆さんのところに示すことができるということでしょうか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほども申しました、今回の協定締結によって、補償調整でありますとか、あるいは事業費の実施設計を行ったり、あるいは中に入れる商業施設、あるいは産業ゾーン、あるいは住宅ゾーンをどういうふうに具体的に配置していくかということについて、ことしの秋ごろまでにそのパーツ図をまとめないと、関係地権者にもどんなものができるというものをお示しできませんので、先ほど来の質問の中にありますようなことについても、概略を秋ごろまでには中身を詰めると、ことしの。それに伴って、地権者に区画整理組合の設立の同意をいただくという作業になると思いますので、パーツ図等については秋ごろまでにまとめると。どんな商業施設になるのかというのも、それまでにまとめていきたいということでもあります。

○議長（中野康子君）

ほかにありませんか。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

G I G Aスクール構想の実現についてということで、資料をいただいたんですけど、この中身はともかくとして、この構想の実現の中にも書かれているように、現在の学校ICT環境の整備はおくれており、また自治体間の格差も大きいと。これは、学校だけではなくて、やはりこれからICTというのは大きく市民の間に取り込まれていくものだと考えるし、今後、市役所と市民、これもやはりいろいろなつながりをしていくと思うんです。そういった中で、今後、来年の組織も考えているぐらいだと思ってしまうんですけども、そういったものを考えるような行政組織の中で、機

能というのがやはりどうあるべきかということも必要だと思うんですけど、その辺についてはどんなふうに市長は考えておられますか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

一般質問等でもありましたけれども、私もこれからの自治体はA Iの自治体とかI C Tの推進とか、あるいは今後、人口減少や職員の減少という中で、もうこれは必須だと思うんですね。ですから、昨日もまちづくりの本部会合を庁舎内の会議を持ったわけですが、早急に、今年度、今月中に推進本部会議というものを立ち上げます。いわゆる市民サービスにかかわるもの、あるいは窓口業務にかかわるもの、あるいは情報発信にかかわるものということで、今、2部門か3部門に分けて情報推進委員を各課から出してもらって、検討に入ると。その中で今、国からもそうした研修といいますか、学習する要員を無償で派遣する制度が今年度あります。2回から3回招聘して、職員の勉強会を行うと。でもって、来年度についてはその専門の担当を管理情報課内に設けるといようなことで推進していきたいと考えております。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

もう、これは我々もアナログ世代の代表みたいなものですから、なかなかついていけないんですけども、必ずそういう世の中が、もう実現していく。そういった中で、ぜひとも、今、市長が言われるように、行政内の組織だけではなくて、やはり市民とどのような形でこのI C Tがつながっていくかということも視野に入れてお願いしたいと思います。

それと、今、高台のお話が大部分皆さん心配しておられますけれども、やはり先日富士の裾野にトヨタが未来都市の構想、これが打ち上げられて、これはとてつもない、大きなやはり本当の未来都市構想だと思うんですけど、そういった中で、県もいち早く動いて組織の中でそれを支援というようなこともニュースになっておりますけれども、インター北側の高台についても、やはり住宅地については、そういったことも今後は視野に入れて、夢を持てるような住宅地でないと、いろいろな人が集まりづらいし、そういったことを、夢の持てるような高台開発を進めていってもらうためにも、ぜひとも必要だと思います。

それと、この牧之原市内には名だたる企業が、日本を代表する企業がおりますので、トヨタだけじゃなくて、そういったやはり大きな企業も、必ずそういったものは考えて、これからは今までの仕事の範囲を超えた事業というのが企業も必要となるし、とりえていくと思いますので、ぜひともそこは企業側にも呼びかけて協力してやれるような体制をとっていただきたいと思います、そんなふうに思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今回、裾野がトヨタと連携して、大きくどんと発信しましたけれども、私どもは昨年スーパーシティ構想、まだ国の法案が通っておりませんが、そういった情報を入れる中で、スーパーシティ構想について、国のほうにもこんな考え方で進めたいというようなことを提案させていただいています。そういう中で、協議会というものを立ち上げまして、今、太田議員がおっしゃられたように、矢崎やスズキや、たくさんの市内にもそうした先端企業がありますので、そういった将来の都市、自動運転を行うとか、そういった、スズキさんとの連携とか矢崎さんとの連携とか、あるいは今、あそこにパイプラインも通っておりますので、そうしたエネルギーですね、エネルギーゼロタウンといいますか、そこで地産地消のエネルギーでまかなうまちづくりとか、あるいはICTのまちづくりとか、あるいは医療介護も含めたかかりつけの住宅とか、世界最先端の教育が受けられるとか、いつでもどこでも必要な移動とか配送サービスができるとか、空港との連携とか、いろいろなことを今想定して、スズキの次世代自動車センター等も協議会に入らせていただいて、こんなまちづくりができないかということを協議しておりますので、そういったものも含めた形で実現ができればというふうに思っております。

○議長（中野康子君）

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

今、市長のお話を聞いて、少し思い出したことがあったものですから、少しだけお話をさせてください。この周辺市の有志の議員で、ある参議院の先生を呼んで講演を聞いたときに、牧之原市がやはりスーパーシティ構想、少しお話いただいているということで紹介してくれました。そのときのお話の中で、やはりこれからは国もやる気のある自治体をしっかり応援していくという、こういうようなお話をしておりましたので、ぜひともそういう前向きな姿勢を国に対しても示すことによって、いろいろな予算、また企業もしっかりと牧之原市を見てくれると思いますので、ぜひともそういった姿勢で進んでいってほしいと思います。

以上です。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

最後に、今の質問に対してですが、暮れに、内閣府のほうから少し提案してほしいということがございましたので、国に再度、現状の取り組み状況を報告させていただきました。そうした中で、内閣総理大臣、安倍総理のほうにも牧之原の今の考えをあげるということで承知してほしいというようなお話がございましたので、ぜひ、うまく実現できるように連携をとっていきたいと思っております。

○議長（中野康子君）

そのほかにありませんか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

簡単に。榛原総合病院の運営について、指定管理を引き続きお願いするよということなんですけれども、理事長からも心強いお言葉をいただいたということなんです。この件に関して、正式に市民皆さんにどういうふうに周知をされるおつもりなのか。市民生活にすると余り変化はないので、それが何なのという話にもなるのかもしれないですけど、今後10年の話なので、どういうふうな形でご報告していくか。診療科が少ないというご不満やご不安はあるにせよ、地域にとっては非常に大切な病院を担っていただいているということなので、市も議会も応援をしていかなければいけないと思いますので、その辺の周知方法というのと、あと一つ、今も話が出ました、GIGAスクール構想の実現についてなんですけど、令和5年度までということ、学校再編計画との兼ね合いです。端末は移動できるのでいいんですが、通信インフラに関しては、建物に固着する部分があると思うので、その辺の兼ね合いはどう考えているのかどうかというところを、ちょっと青写真だけでもお聞かせいただければと思います。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

榛原総合病院の次の10年の指定管理に関しては、広報まきのはらで周知を、特集を組んで発信したい。また、行政連絡会等を通じてやらせていただきますし、病院だよりも毎月発行しておりますので、榛原総合病院においても発信をしていただくと。あるいは、双方のホームページ等で発信をさせていただくというふうに考えております。

それから、GIGAスクールの関係ですが、私どもも当局として、LAN配線ですよ、これが学校再編になると膨大になるといいますか、10年弱しか使えないというような状況ではあります。これについては、先ほど2月補正をお願いするということではありますが、今ある学校全てにLAN配線については、今年度の2月補正でやっつけよう、追加工事を。ハード整備については順次いくんですが、来年度予定しているのが、小学校5年生、6年生、そして中学1年。これは全校に入れますので、その段階でLAN配線ができていまして使えないということですので、LAN配線が短命で終わるかもしれませんが、そこを待つてはちょっとられないということですので、そこは新たな学校を建てるときにまたやらなくてはならないかもしれませんが、そういったことでやるしかないということ考えております。

この中にありますように、LAN配線の工事につきましては、この2ページの部分がありますが、令和元年度の補正予算の場合で、国庫補助率が2分の1、そして補助残については補正予算債が100%充当できます。一般財源の計上はなくて、ゼロ円でやれると。しかも、補正予算債については、これは交付税措置ですから、言いにくいものではあります。ただ、交付税措置も60%あるということですので、実質20%の負担でできるということですので、これは先行してやっていきたい、整備したいということあります。

○議長（中野康子君）

ほかにありませんか。

植田議員。

○8番（植田博巳君）

今のGIGAスクール構想の中の児童生徒、一人一台端末の整備ということで、この端末というのはタブレットなのかと思うんですけども、今現在、小中学生って、基本的タブレットを結構持っているんですね、個人的に。そういうところの利活用だとか、そういうことと、児童生徒が、また今後減少していくといった中で、タブレットの耐用年数もあると思うんですけど、そこら辺の考え方はどういうふうか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

国が次の更新等をどう考えているかというのは示していません。現状では、確かに個人でお持ちのタブレットがあるかと思うのですが、基本的には全て今回は行政側で用意するという考えでいます。

これ、将来的には国が次の更新をどうするんだというようなことを、いろいろな方が言っている内容の中では、更新時には次の令和6年度以降については、生徒の保護者に用意してもらいたいというようなふうになっていくのではないかといいふうなことも言われています。

今回の初期導入については、全国一律補助金で賄うという考え方でありますので、我々もそういった方針に伴って、個人がお持ちの部分があるかもしれませんが、用意をするという考えです。

○議長（中野康子君）

名波議員。

○7番（名波喜久君）

放射線の防護施設の整備の関係、これで4カ所かな、い～らの南側の関係、この整備を進めていくということで、建物については、令和2年度に設計を行って、3年度から建設していく予定とあるけれども、その設計について、今までのいろいろな要望とか希望があったんだけど、それは加味した中の設計を進めていくということかいいですか。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

むろん、今までの我々とする、相良公民館の代替施設としても活用してもらいたいという考え方ですので、できる限り地域の皆さんのご要望に沿った形の設計でいきたいと思っておりますが、ただ、一方で放射線防護施設の制限がありますので、補助金の。補助金の許す範囲内での地域の要望にお応えをします。そして、お答えできない部分については、い～らの一部改修ですとか、あるいは今度まださらに不足する、二百数十名分の施設が不足しておりますので、それをつくる

中で、最終的には地域の皆さんの全ての要望にお応えできればいいなというふうに考えております。

ですから、２段階でかなりもとの相良公民館の代替施設については、一つではなくて、二つ、三つの中で対応していきたいというふうに考えているというところです。

○議長（中野康子君）

名波議員。

○7番（名波喜久君）

わかりました。それで、その計画はいいけれども、期間的に早急な対応ができるような方法を進めていってもらいたいと、そういうことですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中野康子君）

ほかにありますか。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

令和２年度の一般会計当初予算の編成の関係ですが、少し確認をお願いしたいと思います。二つ目の点、これは幼保無償化や子ども医療費助成の高校生までの拡大。それから、歳入は法人関係税が減少見込み、こういう表現なんですけれども、幼保無償化は国の補助、交付金もあるし、子ども医療費の助成、高校生までの拡大も、これは3,000万から4,000万ぐらいだと思うんですけれども、増加するのが。そうすると、やはり法人関係税が減少見込みが、これが大きいのかどうか、あるいは幼保とか医療費の関係以外に、何か大きな歳出見込みがあるのか、その辺のちょっと確認だけお願いします。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

今、ここにはこういった内容でしか書いてありませんが、一つには、幼保無償化については、令和元年度については国が外出しで補助金としてつけてきたんですね、1億2,000万円余。令和２年度はどういう対応になるかという、交付税措置になります。ですから、基準財政需要額には積めるんですが、交付税全体が、例えば16兆が、例えば17兆になるとか、その分が地方交付税が完全に上積みしてくれてほしいのですが、それが同じ16兆の中で泳いで入れたよ、算入をできるよということしか言ってこないんで、今のところ幼保の無償化に伴う地方交付税がどれだけふえてくるかが、さっぱりまだつかめない状況ですね。ですから、国は交付税算入措置をするよと言っていても、地方交付税の総額を伸ばしてもらわなければ、我々の実入りは何もかわらないということですので、財源だけとられてしまったということに、悪い言い方をするとするんですね。

高校生の医療費に関しても、県が知事の公約でやったにもかかわらず、県は4分の1くらいしか負担しないんですね。あとの4分の3は市の負担になります。ですから、そういったのがボディーブローのようにきいてくる。

それから、もう一つは会計年度任用職員制度についても、今回まだつかめていませんが、1億5,000万とか2億が人件費がふえるわけですね。ところが、その財源についても地方交付税に算入すると言っていますが、それがその分だけ、本当に地方交付税が1億円、2億円ふえるのかというと、それもふえてこないということになると、見ているよ見ているよと言っている、出てこないわけですね。

先ほど言った、例えばこのGIGAスクールについても、補正予算債でやった6割は地方交付税還元するよと言っているのですが、これも実際、この金額だけが上に出るかということ、これもわからないというようなことで、私としては本当に今、国の進めているのが、上から目線というとおかしいのですが、交付税で見てやっているんだからというので、どんどんいろいろな制度をやってくるんですが、地方財政がそれなりに、相当、どんどん厳しくなっているというのが現状であります。そして、やっぱり法人関係税、これが一番大きいです。今回、6億くらい減少するであろうというふうに見込んでおります。

これは、やはり一番の我々の要、法人市民税の要のスズキ自動車、それから小糸製作所等は、やっぱり米中の貿易摩擦であるとか、あるいはインドでの業績の不振であるとか、あるいは車検の問題がいろいろございました。そういったことで、相当収益が落ち込んでいるという状況の中で、しっかり数字として出てくるんですね。こちらについても、本来なら税収が減少すれば地方交付税が逆にふえる、穴埋めしてくれるんですが、100%の穴埋めには至らないんですね。ふえたときには地方交付税が減らされるんですが、減ったときには地方交付税で満額返ってこない、おかしなシステムなんです。そういった状況があって、これといって大きな歳出がどこかふえたということよりも、状況とすると歳入が減っているということと、それから、大きな歳出となったのは、やっぱり高台開発の今、負担金といいますか、助成金を来年度2億ほど見込んでおりますが、これについては、現在財源起債も充当できませんし、今のところ補助金もないということですので、全くの一般財源の投入になりますので、高台についてはその分は改造で負担がふえるということでもあります。

そのほかについては、起債の対象になったり、補助の対象になったりということで、一般財源の歳出というのは出てこないんですが、高台に関してはそういった状況であるということでもあります。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

よろしいですか。

原口議員。

○3番（原口康之君）

2点ほどお願いします。先ほどの放射線防護施設についてですけど、地頭方の放射線防護施設の完成が、だんだん近づいていると思うんですけど、その後の地域との調整というか、そういう部分、多少進んでいると思うんですけど、その辺があったら教えてもらいたいというのが一点と、

それとあとは、新聞紙上でも今、騒がれているんですけど、新型の肺炎の市のほうでわかっている情報とか対応とかがあったら教えてください。

○議長（中野康子君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず一つに、放射線防護施設の地頭方地区については、3月完成ということですので、私も昨日のまちづくり本部会議の中で、あるいは防災課のほうと会議をさせていただいて、とにかく地元との利用方法について、しっかり地元と調整しなさいと。管理方法についても、どういう管理をしていくのかについても早急につめると。そして、できるだけ私は日常からいろいろな形で活用してほしいと思っておりますので、そういった意味で、あと2カ月半であります、4月からの運用に向けて、早急に中身をしっかりと地域の皆さんと詰めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、C型肺炎の関係につきましては、我々のところ、富士山静岡空港があります。きょうの新聞報道等にもございましたけれども、富士山静岡空港でもいろいろな呼びかけをしているということでもあります。私も新聞とかテレビ等の報道の情報しか今のところ入ってきていませのであれなんです、専門の医師の見解ですと、通常のインフルエンザと同等の対応を、予防、手を洗うとか、あるいはマスクをすとか、中国武漢へ行くとかいったような場合だとは思いますが、そういった備えをすることで、特段のことをする必要はないというようなことも報道等で聞いておりますので、また保健所等からの情報についても、少しアンテナを高くして情報交換をさせていただいて、何らかの対応をとる必要があればとっていくということにしたいと思っております。

○議長（中野康子君）

ほかにありませんでしょうか。

市長報告以外に何か質問がありましたら伺いますけど、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、市長報告を終わります。ありがとうございました。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（中野康子君）

それでは、3番の議長・関係議員・委員会報告に移ります。

まず、私のほうから報告をさせていただきます。12月19日、消防団夜警巡視激励、これは夜8時から勝間田、坂部、細江消防団に伺って激励をさせていただきました。

12月15日、リニア意見書を県知事に提出いたしました。御前崎市とともに伺いました。

1月1日はまきのはら初詣祈願式、おいでくださいました皆様、ご苦労さまでした。

1月5日、牧之原市消防団出初式、相中の体育館で行われました。皆様、ご苦労さまでした。

1月6日、牧之原市新春顔合わせ会、うおともで初顔合わせを行ったわけですが、おいでくださいました皆様、本当にありがとうございました。

1月8日、新年の挨拶に県庁を挨拶まわりに伺いました。

1月10日、商工会新春会員交流会をうおともで行い、伺わせていただきました。

1月11日、榛南経済人賀詞交換会を、同じくうおともで行いまして、伺わせていただきました。

1月12日、牧之原市成人式をい〜らで開催されましたけれども、皆様、たくさん出ていただきまして、ありがとうございました。

1月15日、北海道帯広市市議会の視察を受け入れております。協働によるまちづくりというテーマでお越しいただきました。

同じく、1月15日、静岡県西部地区市議会議長協議会が菊川市が当番で小菊荘で行われました。袋井市と島田市から提案が出されておりまして、袋井市は、増加する外国人への初期支援ということ。日本語教育などですね。それから島田市は、給食センター調理機械等への国の補助金を要望するものでございました。大規模調理器などが主なものでございます。

以上で、私のほうの報告は終わります。

ほかに委員会のほうから。関係議員の皆様、報告をお願いいたします。

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

12月18日、御前崎市牧之原市学校組合議会が行われました。議案としましては2件ありまして、一般会計の補正予算、そして教育委員の任命がありました。一般会計につきましては、162万9,000円を追加し、1億3,000万、8万7,000円とするものであります。

162万9,000円につきましては、今回追加になったんですけれども、それにつきまして、ちょっと簡単に説明いたします。それにつきましては、4月から御前崎市において給食費の無償化が今度行われます。簡単な資料がありますので、ちょっとだけご説明しますと、御前崎市では子育て支援の拡充を目的に、3年間支給してきた子育て応援手当にかわり、幼稚園、保育園、こども園の3歳児から中学3年生までの学校給食を無償化することを令和2年4月から開始しますとあります。それに伴いまして、これまでの給食費の委託といいますか、サーバとか、それからコンピュータとか、そういったことの工事費としまして、162万9,000円を今回計上しております。

そして、もう一つ、先ほどの教育委員ですけれども、これまでの地頭方の本目委員さんであった方が今度かわりまして、マダカズキさんという方にかわりました。この方は、これまで学校の先生をしてきて、校長先生を退任後、御前崎市の教育委員をこれまで勤めてこられた方です。

その後、全協となりまして、御前崎中学校の学校のプールの話が出ました。御前崎中学校のプールは、これまでかなり老朽化が進んでおり、全面改修しないと今後は使えないのではないかとということになりまして、来年度のプールは使えるかどうかはPTAと協議の上、そして今後の方

向を決めていくということでもあります。

簡単ですけれども、以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

大石議員。

○14番（大石和央君）

12月23日、吉田町牧之原市広域施設組合議会の臨時会が9時からありました。4議案が上程されました。まず、第12号議案ですけれども、これは職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてということで、これは人事院勧告に基づくものであります。

そして、第13号議案ですけれども、これは会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてということで、市においてもこの議案が出たところでありまして、同じように出てきました。

そして、第14号議案ですけれども、これも会計年度任用職員関係でありますけれども、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定ということなんです。

次に、最後ですけれども、第15号議案、一般会計補正予算ということで、リサイクルセンターの収集車、これの購入の差金が出たということでの補正と、それから繰越明許費ということで、これは学校給食の空調施設整備ですね、これが入札等不調だったために、来年度に繰り越しをされるということでのものであります。

4議案とも、全員賛成で可決をいたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

村田議員。

○9番（村田博英君）

榛原総合病院組合、例月の出納検査が12月26日に行われました。歳入歳出、各金融関係の書類、通帳とも、問題ございませんでした。

それから、1月16日、昨日、榛原総合病院組合定期監査が行われました。12月までの一般会計、それから病院事業会計の状況等、報告を受け確認をいたしました。簡単に言いますと、病院事業会計において企業債がピークは150億あったんですが、76億まで減っているという状況であります。

そういう、いい状況ばかりではなくて、医師会の高齢化に伴いまして、認定事業があるんですが、介護認定事業があるのですが、それらのチームが組みにくくなってきていると。要するに、医師にお願いがしづらくなってきているというような状況があるということなんです。

それと、東館の耐久年度が近づいております。リニューアル等をやらないといけないということですが、建物のそういう長寿命化を図るということでもあります。

貯金がないので、借金は減っているけれども、それに宛がうお金が少し問題になってきているなということでもあります。

以上です。

○議長（中野康子君）

そのほかに。

太田議員。

○13番（太田佳晴君）

12月25日ですけれども、例月の現金出納検査兼工事監査を行いました。例月現金出納検査については、一般会計、水道会計とも、適正に処理されていることを確認いたしました。工事監査については、今回、牧之原市消防団第3分団、坂部消防館の新築工事の監査を行いました。総務部防災課の所管ですけれども、事前に所管課のほうから監査資料及び関係書類の提出を求め、当日は関係職員から説明を聴取いたしました。確認の結果、説系図及び設計計画書に沿って、適正に施工されていることを確認いたしました。また、実地監査も行いましたけれども、行程どおりに進められて、契約どおりの施工とされていることを認めました。

特に今回、消防館の建設については、地元消防団の意向を取り入れた施設になっているということと、工事に関しても近隣の住民、また小学校も隣接しているということから、その辺の配慮も含めて工事のほうを進めているということで、確認をいたしました。

以上です。

○議長（中野康子君）

関係議員の報告を終わらせていただきます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○議長（中野康子君）

それでは、2番目、議会運営委員会の報告をお願いいたします。

○12番（鈴木千津子君）

それでは、1月7日に行われました議会運営委員会の内容をお知らせいたします。

(1) です。11月定例会の振り返りについてですけれども、皆さんから出た意見としましては、通告制ののっとり、質疑、質問を活発に行うべきである。総括的な質疑が活発にされたが、一般質問との境目がなくなってしまう。総括質疑は必要なのかと思いつけている。今後は総括質疑をどのようにするか検討してもらいたい。特別会計の認識が不足している。一般質問の中で、要望、お願い、お礼の言葉は発すべきではない。そのような意見が出されました。

そして、皆様にお願いがあるんですけれども、1期の方にも今回、議員必携がお渡ししてあります。そうしたことから、質疑、一般質問、通告という制度をもう少し勉強していただいて活用していただくようお願いしたいと思います。

(2) です。専門部会のあり方について、これはICT推進部会の設置についてを、まず検討

いたしました。このICTの専門部会については、今後、タブレットを使用していくのに、手順、課題等を挙げ、不備がないように、よりよい方法を見つけ、進めていくといった、実際のなれてもらうための作業であることから、今のままの作業部会であるということによいのではないかと、そして皆様に誤解を招かないよう、ICT推進作業という言葉を入れて、作業部会とすることに、名称を変更することにいたしました。

政策立案推進部会です。このことに関しましては、条例の案をつくるための実際の調査、研究するところであり、作業するところであり、案ができれば全協で諮り、決めていく。また、条例のたたき台をつくっていくところである。たたき台ができれば、全議員から意見をいただき、決めていくという経過を見れば、この部会によいのではないかと。部会は基本的な作業を行うところであり、たたき台となる案をつくることである。このままの名称でいくということで、議会運営委員会の中では確認をいたしました。

(3)の陳情・要望についてであります。皆様のところにお手元に資料がわたっております。この、静岡県の消防協会の、県の消防協会からと牧之原市の消防団から、市の防災課を通じて要望書が議長宛に上がってきたものですが、内容につきましては、先ほど議長のお言葉にもありましたように、5日の消防団の出初式の際に団長のお言葉の中にありました。そうしたことから、当市議会としても重く受けとめ、今後も支援していきたいと思っておりますので、ぜひ、一読をお願いしたいと思います。

(4)です。議員研修会について。これも皆様のお手元に資料があると思っておりますが、2月12日ですが、2月の議員研修につきましては、この講師の寺島先生より資料が送らせてきました。当日のレジュメにもなると思われまますので、内容につきましては、地方議会改革を実践するということですが、ぜひまた資料に目を通していただければありがたいです。

(5)のその他ですけれども、令和2年度の皆様の資料、すみません、予定が入っていると思っておりますけれども、令和2年度の2月定例会、一般質問と連合審査のところですのでけれども、小学校の卒業式と重なりましたので、全部の学校ではありませんけど、大方の小学校の卒業式と重なりましたので、一日ずつ日を繰り上げていきたいと思っております。これは、今年の3月ではなくて、要するに来年、もう一年後、令和3年3月の、まだ一年先の話ですけれども、そういうこととなりますので、ぜひスケジュールのほうの調整よろしくお願いたします。

そして、マキノハラTV、要するにNPO地域情報サポートネット、これは私たち議会の一般質問を配信してもらっているところなんですけれども、皆さんご存じだと思うんですけど、12月末のところまで事件を起こしたということで、今後どうしていくか、一般質問等の配信をどうしていくかということで、議運の中で議論いたしました。今年度は3月までということで、議会としてもお願いしているところですが、この期になって、本当にこの近くになって、今から業者をかえる、そういったことも金銭的な問題もありますし、すぐにはかわりの業者は見つからないだろうということもあまして、そして、皆様の一般質問の配信は、ぜひともこれは本来なされるべきであることから、今回は、伊藤さんご本人が議場の中に入らないということで、かわりの方が

配信ができるということであるならば、今回の2月定例会においては、今までとおりの質問の配信等、やっていただくほうがよいのではないかということに、議運ではそういう方向を出しました。

その後、また動きがあったようですので、その後に関しましては、また議長のほうでよろしくをお願いします。

○議長（中野康子君）

1月10日に本人が謝罪に来ておりますので、事務局長のほうから報告をさせていただきます。
事務局長。

○事務局長（植田 勝君）

今、議運の委員長のほうからマキノハラTVの代表である伊藤氏の新聞報道について報告がありました。1月10日の11時、正副議長のところに直接本人が謝罪に来ました。その中で、逮捕された経緯の説明を受けていますので、その辺の詳しい説明を私のほうからさせていただきます。

まず、経緯ですが、12月28日、静岡市で同級会を開いていたと。伊藤氏が幹事を務めていた。29日の朝方というか、日が変わった、夜中の1時半、5次会までその同級会、全員ではないと思うんですけども、5次会の会場で同級生と口論になって、相手に暴力をふるったと。その場で暴力を受けた同級生が警察に通報し、逮捕となったと。ご本人は12月30日に釈放され、1月10日に来たときには、和解に向けて、お互い弁護士を立てている最中であると。

本人からは、今回のことを受けて、自ら責任をとるということで事業所の代表をおりるという報告がありました。その手続をしている最中であると。

2月の定例会、一般質問時に議場には入らないようにするという報告がありました。

その後、1月15日、ご本人から事務局のほうに電話があって、示談が成立したという報告がありました。

1月10日の市の対応としては、1月10日現在で処分が決定していないものですから、市としても動きようがないと。市としては、今年度の契約解除は行わない方向であるという、そういう話が市のほうを確認したらありまして、1月15日の示談の成立により、市としての処分は特にないということの報告を受けております。

以上です。

○議長（中野康子君）

経緯は以上のおりでございます。

皆様、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（中野康子君）

それでは、次に総務建設委員会の報告をお願いいたします。

○5番（平口朋彦君）

1月9日、合同常任委員会後に、第1会議室にお集まりいただきまして、総務建設委員会を開催しました。

内容としましては、決定しました所管事務調査事項、将来を見据えた魅力あるまちづくりの今後の進め方、個別テーマの選定方法などを皆さんからご意見いただきながら、進め方を決定しようという中で、今後、皆様から寄せられたご意見の中で、勉強会を開くことで、まずは市の事業の進捗を聞くということをしていこうという形になりました。

今後のスケジュールは、また調整しつつ、皆様にご報告をしたいと思います。

総務からは以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（中野康子君）

次に、文教厚生委員会、お願いいたします。

○6番（藤野 守君）

文教厚生委員会について、報告をいたします。

まず、調査研究のテーマですが、環境保全に向けた取り組みとしております。これは、廃棄物全体について扱うということで、家庭ごみ、事業性のごみ、また特に問題となっている海洋へ流出するペットボトルであるとか、あるいは焼却することで地球温暖化を招くことであるとか、そういった問題に市として市民としてどういうふうに取り組んでいくか、そういったところを研究していきたいと思います。

それから、今後ですが、環境課による勉強会を予定しております。また、市内の施設ですね、さんあーる、保全センター、あるいは民間も加えながら、視察を実施していきたいというふうに思います。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（中野康子君）

次に、議会広報特別委員会、お願いいたします。

○2番（濱崎一輝君）

議会広報特別委員会の報告をさせていただきます。

12月20日と1月9日に委員会を開催いたしまして、議会だよりの原稿の編集を行いました。あと、一般質問の原稿を出していただいておりますけれども、まだ写真とかコメントが出ていない方がいらっしやいましたら、来週の月曜日までに提出のほうをお願いいたします。

それから、別件になりますけれども、現在、市のホームページのリニューアルを行っておりますけれども、それに伴いまして、議会のホームページもリニューアルいたします。詳細につきま

しては、後ほど事務局から説明をさせていただきます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（中野康子君）

次に、議会改革特別委員会、お願いいたします。

○15番（大井俊彦君）

全協がこの後終わり次第、委員会を開いていきます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (7) 政策立案推進部会

○議長（中野康子君）

次、政策立案推進部会、お願いいたします。

○13番（太田佳晴君）

12月18日の全員協議会の報告以降は、本日までにワーキンググループ1、2とも部会は開いておりません。来週月曜日、20日ですけれども、両部会とも部会を開く予定であります。

以上です。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

5 その他

○議長（中野康子君）

それでは、5番に移ります。

議会費の令和2年度当初予算についてを、報告をお願いいたします。

事務局のほうから報告をお願いいたします。

北原事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

それでは、令和2年度の議会費当初予算のうち、タブレット端末を来年度導入を予定しております。そちらにつきましては、来年度新たに導入する事業といたしますか、導入するものとなりますので、再度詳細にタブレット端末に関する予算の要求状況について、本日ご説明をさせていただきます。

資料のほうをごらんください。市議会では、議案審議資料の充実や議会運営の効率化、環境に配慮したペーパーレス化等を目的として、来年度タブレット端末の導入を予定しております。

導入時期につきましては、令和2年度の9月を予定しております。

導入につきましては、議会のほうでは20台ということで、議員皆さんそれぞれ1台ずつと、事

務局を含めまして20台でございます。

当局のほうの状況につきましては、またごらんください。

3番の予算の要求状況についてでございます。まず、書記導入費ということで、導入に当たって最初にかかる費用でございます。端末の初期設定費用、その他、付属の備品、アップルペンシル、端末カバー等の備品で54万3,400円、これは全て20台の金額でございます。

それと、サイドボックスといたしまして、議案を閲覧したり、それに書き込みをしたりとか、そのほか議会運営の際に進行していくときに使う議会の運営のシステムになりますけれども、そちらのほうも初期設定費用等を含めまして、26万4,000円ということで、初期導入費用につきましては、税込80万7,400円を予定しております。

月額経費につきましては、端末に関するものとしたしまして、端末のレンタル代、タブレットの基本料、あとはレンタル保守パックということで、保証の関係になります。そちらを全て含みまして、10万8,438円。サイドボックスのほうですと、基本料金及びライセンス料、あと容量ですね、そちらを含めまして、8万2,500円。

3段目、グループウェアといたしまして、議会内の議会事務局からの議員の皆さんへの通信手段といたしますか、連絡手段等を含んだグループウェアを使用するのに当たりまして、1万4,960円。

最下段、インターネット回線使用料といたしまして、議員の皆さんが議場や各種会議で使っていただく際に、庁舎ではWi-Fiのほうに接続していただく予定でおります。そのWi-Fiに接続をした際に、そのWi-Fiの回線を議会として使用していくに当たりまして、少し当局とは切り離して使用していく必要があるものですから、その使用料といたしまして、月額6,820円ということになります。

ただいま説明をさせていただきました、最初の上三つの部分につきましては、導入予定の9月からを予定しておりますので、7カ月分の予算を要求しております。

最下段のインターネットの使用料につきましては、導入の前に工事等を行っていく必要があるものですから、こちらにつきましては、6月からの10カ月ということで予算要求をしております。

書記導入費と月額経費、その二つを全て合計した要求額といたしまして、一番最下段に記載しております231万6,886円ということで、現在のところ、来年度のタブレットに関する予算の要求状況ということになっております。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

以上、説明が終わりました。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

それでは、次の市議会ホームページのリニューアルについても、北原事務局のほうからお願いいたします。

北原事務局。

○事務局書記（北原大輔君）

続きまして、ホームページのリニューアルについてということで、こちらも資料をご用意させていただきましたので、ごらんください。

先日の1月9日の総務建設委員会協議会のほうで、市のホームページのリニューアルの説明があったかと思います。それに伴いまして、市議会のほうもホームページのリニューアルがされるものであることから、先ほど広報特別委員長からも報告がありましたとおり、広報特別委員会のほうで検討していただきまして、リニューアル内容のほうを決めさせていただきました。

まず、リニューアルのコンセプトといたしましては、誰もが見やすく使いやすいサイトということで、こちらは市のほうのリニューアルのコンセプトになっております。

その中で、議会のホームページをリニューアルするに当たって、少し意識したものといたしましては、知りたい情報がどこにあるのか瞬時に判断できる。市議会として発信したい情報が目につくようにする。多くの写真や画像等を使用して、親しみ感が高いものとする。以上、3点を主に重視しながらリニューアルのホームページを作成いたしました。

次に、リニューアルに当たって、主な変更がある点をご説明させていただきます。

まず、一つ目、市議会ホームページの位置づけということで、A3用紙の比較を見ながらお聞きいただければというふうに思います。左側に表示してあります現ホームページにつきましては、市議会のトップページを見ていただくと、牧之原市というホームページの中に市議会が内包されているような表示になっているかというふうに思います。

皆さんご承知のとおり、市議会というのは二元代表制の一翼ということで、市とは少し違った立場でのものになりますので、少し表記を変えまして、右側の市ホームページトップページというほうには、牧之原市というものを上段に例えば表示させたりとかせず、あくまで牧之原市議会のページということで、独立をさせているような表示に変更させていただきました。そちらの説明が、別紙の1番になります。

二つ目、トップページの主な改善点ということで、現ホームページには単に文字列が羅列をしておりますが、すごく字ばかりというような印象を受けるかと思います。新たなホームページのほうでは、議会メニューというところにアイコンといたしまして、本会議、請願、陳情等々ありますけれども、そういったイラストを多用したりとか、あとは議会だよりの表紙を持ってきたりとか、要は文字以外のものを表示させることによって、瞬時に目で見てどこに何の情報があるかということがわかるようなつくりに変更いたしました。

それと、市議会のフェイスブックのほうを運用しておるんですけども、フェイスブックにつきましても、現ホームページには多くある文字列の中の一つに過ぎなかったんですけども、今後、広く市議会のことを情報発信していくためにも、ガジェット表示といたしまして、右側のトップページの一番最下段のところに市議会のフェイスブックを常に表示させるような表記をいたしました。

それと、3番目といたしまして、市民から関心の高い議会だよりや会議録の閲覧。ちょっと現

時点ではまだ、一般質問の映像配信の表記がないんですけれども、この右側のトップページの、会議録の閲覧というところがあると思うんですけれども、その上に新たに一般質問の映像配信というところを特出しして表記をさせる予定でおります。

3番の主なメニューの変更点でございますけれども、そちらは少々細かい内容になってきますので、まだ各それぞれ皆さんごらんいただいて、もしご不明な点等があれば、また問い合わせをいただければと思うんですけれども、一番は議会改革というような項目を追加いたしまして、今、市議会のほうで進めている議会改革をもっと積極的に発信をしていきたいなということで、特出しをして議会改革というような項目をつけたことが、一番大きな変更かなというふうに考えております。

なお、各それぞれの細かな記事の内容であったりだとか、今説明をさせていただきましたこと以外の細かな変更点等につきましては、今後も、リニューアル後に変更をしていくことは可能でありますので、皆さんも、来週からこれはリニューアルされる予定なんですけれども、皆さんもホームページを見ていただいた中で、お気づきの点等があれば、また事務局のほうに言っていただければ、広報特別委員会をとおしまして、協議をさせていただいて、どんどん改善をしていきたいと思っておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中野康子君）

ありがとうございました。

ただいま、その他のほうで事務局から報告がありました。それでは、以上をもちまして全員協議会を終了いたします。この後、議会改革特別委員会……。

村田議員。

○9番（村田博英君）

議会運営委員会の説明の中で、専門部会のあり方についてというところの説明がありましたけど、この専門部会はどこの委員会に所属するんですか。

○議長（中野康子君）

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

この専門部会は、委員会の所属はありません。あくまでも、専門部会として立ち上げたものです。これは、2年前にも説明があった中で立ち上がっていますので、今回、新たに立ち上げたわけではありませんので、なぜ専門部会にしたかといいますと、作業するに当たっては、本当に常任委員会とか、そういった日数以外にも、かなりここへ出てくる回数が多くなるであろうということから、何かあったときの対応ができないと困るということで、今後の対応ができるようにということで、専門部会としたことでもありますし、専門部会につきましては、それ以前からも、名称は違っていても、専門部会は現実立ち上がってきております。

以上です。

○議長（中野康子君）

村田委員。

○9番（村田博英君）

前回のそここのところがはっきりしないなといったことで、質問等があったと思うのですが、要するにこの専門部会は議長の認可を得れば誰でもできると。任期もはっきりしていないし、手を挙げて私がやりたいといえ、上限もないし、何かよく決まっていなくて、これ。これについてはいいんですかね、議会基本条例に照らした場合、どうなんでしょうかね。

○議長（中野康子君）

鈴木千津子議員。

○12番（鈴木千津子君）

この部会につきましては、ちょっと申しわけないんですけども、あくまでもこれは議長の諮問機関ということになっております。仕事が終わった時点で終わるというふうに、私は理解しております。

以上です。

○議長（中野康子君）

村田委員。

○9番（村田博英君）

こういうことはきちんとしないといけないんですよ。だから、書いたものも何もないわけですから、こういうふうにするということを、もう一回示してもらいたい。

○議長（中野康子君）

これは、あくまでも前議長の諮問の中で始めたものです。そのときに、しっかりとした説明をいたしておると思いますので、また、資料が残っていると思いますので、それをちゃんと出していただくようにしますので。

よろしいでしょうか。

以上で、全員協議会を終了します。

〔「答えていないよ」と言う者あり〕

○議長（中野康子君）

何ですか。

○9番（村田博英君）

答えていないよ、質問に。

○議長（中野康子君）

だから、細かいことをきちんとわかっていないとおっしゃるので、前議長のときにお話をしております。その議事録が残っていると思いますので、きちんと出していただくようにいたします。

今回も、私が議長になったときに、皆様にお諮りをいたしております。そして、こういうことを政策立案とか、そういうことをやっていきたいという方に対しましては、皆様手を挙げていた

だいて、そして私なり事務局のほうへ、そういったものをやりたいということをお願いしてつくっていく、そういうふうにお話をさせていただいてあると思いますので。

村田議員。

○ 9 番（村田博英君）

議長になられた後、議長からの、議長選における発言等の中でいろいろあったと思いますが、やりたいこと。そういうことの、議長のマニフェストというべきものがまだ出ていないので、私はわからないんですよ。それをきちんとやってほしいんですよ。議長として、何をしたいのかという。

○ 議長（中野康子君）

私は報酬のほうを上げたいということもはっきり申し上げましたし、また、そういうことも皆様と話し合いながらいきたいと思っています。

それでは全員協議会をこれで終了いたします。

〔午前 10時21分 閉会〕